

光化学オキシダント（光化学スモッグ）注意報と 微小粒子状物質（PM2.5）にご注意を 問い合わせ…環境整備課環境対策係（TEL 25-2123）

光化学スモッグ注意報が出ているときは、屋外での過激な運動は避け、不要な外出を控えましょう。もし、目やのどに痛みを感じたら、洗眼やうがいをしてください。症状が重い場合は医療機関の診療を受け、市へ連絡してください。

また、微小粒子状物質（PM2.5）について、県では注意喚起のための暫定指針値を超えると予想される場合、午前8時、または午後1時を目途に注意喚起が行われます。注意喚起が行われた場合は、外出や野外での運動をできるだけ減らしてください。また、窓の開け閉めを最小限にし、屋内への外気の侵入をできるだけ少なくしましょう。呼吸器系や循環器系疾患のある人、小児・高齢者はより慎重に行動しましょう。



情報入手方法

防災メール・まもるくん（警報発令時に情報メールを受信できる。事前に登録が必要）

<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」（環境省ホームページ）

<http://soramame.taiki.go.jp/>

微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起（福岡県ホームページ）

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pm25-tyuuikanki.html>



防災メール・まもるくんの登録はこちら

令和2年度成人用肺炎球菌予防接種 問い合わせ…健康福祉課健康推進係（TEL 25-2115）

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25パーセントから40パーセントを占めます。発症や重症化予防のため、予防接種を受けましょう。

期間：来年3月31日まで

料金：2500円

※生活保護受給者は、生活保護受給証明書があれば無料

対象者：肺炎球菌の予防接種（23価肺炎球菌ワクチン）を今までに受けたことがない人で、次の(1)または(2)のいずれかに該当する人

(1) 来年3月31日時点で次の年齢の人

- ▽65歳Ⅱ昭和30年4月2日から昭和31年4月1日
 - ▽70歳Ⅱ昭和25年4月2日から昭和26年4月1日
 - ▽75歳Ⅱ昭和20年4月2日から昭和21年4月1日
 - ▽80歳Ⅱ昭和15年4月2日から昭和16年4月1日
 - ▽85歳Ⅱ昭和10年4月2日から昭和11年4月1日
 - ▽90歳Ⅱ昭和5年4月2日から昭和6年4月1日
 - ▽95歳Ⅱ大正14年4月2日から大正15年4月1日
 - ▽100歳Ⅱ大正9年4月2日から大正10年4月1日
- ※現時点で年齢が該当する人でも、上記の生年月日に該当していなければ対象外です。

(2) 60歳以上65歳未満で次のいずれかに該当する人

- ▽心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある人
- ▽ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ人
- (身体障がい者手帳1級程度)

予防接種が受けられる指定医療機関等、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



4月からひとり親家庭、障がいのある人などへの 手当額が改定されました

母子家庭・父子家庭など に対する給付		3月まで (月額)	4月から (改定額)
児童扶養手当	子1人 全額支給	42,910円	43,160円 (+250円)
	子1人 一部支給	10,120円～42,900円	10,180円～43,150円
障がいのある人 などに対する給付		3月まで (月額)	4月から (改定額)
特別児童扶養手当 ※4月支払いの手当は、3月 分までのため、改定前の金 額となります。	【1級】	52,200円	【1級】 52,500円 (+300円)
	【2級】	34,770円	【2級】 34,970円 (+200円)
特別障害者手当		27,200円	27,350円 (+150円)
障害児福祉手当		14,790円	14,880円 (+90円)
福祉手当(経過措置分)		14,790円	14,880円 (+90円)

次の各種手当額については、法律により物価変動に応じた改定ルールが定められています。そのルールに基づき4月からは0.5パーセントの額引き上げが行われます。

< 問い合わせ >

- 母子家庭・父子家庭などに対する給付…子ども育成課家庭支援係 (TEL 25-2133)
- 障がいのある人などに対する給付…健康福祉課障がいサービス係 (TEL 25-2139)

高齢者による自主活動団体を紹介します…永壮会

< 問い合わせ > 高齢者支援課 地域包括ケア推進係 (TEL 25-2391)



若さいっぱい!



楽しく脳トレ!



元気はつらつ!

東和苑永壮会は、毎週百歳体操を行っており、講師を招いた運動等を年10回実施しています。参加者は、楽しく明るく取り組んでいます。現在、男性の参加が少ないため、興味ある人はお気軽にご参加ください。

発足…平成18年9月20日

とき…毎週火曜日(ただし月末は水曜日)

午前10時15分～正午、午後1時15分～3時のいずれか

ところ…東和苑公民館

参加人数…15人から18人

年齢構成…65歳以上

参加費…無料